

東日本大震災被災地を訪問 あすへの教訓を求めて

總務經濟常任委員會 行政調查報告

○被災状況
昨年三月十一日、マグニチュード九・〇、震度六弱の地震にともない発生した大津波により、流失家屋三二九九戸、死者五六六人、行方不明三一〇人という壊滅的被害を受けた。

○調査項目

防災対策・復興施策

○調査地の概要

宮城県北東沿岸部に位置し、基幹産業はリアリスト海岸地形を利用した漁業、観光業。

七十名以上が犠牲に。また、災害時の対策拠点となるはずの「町防災庁舎」は、三階建て庁舎屋上より二メートルも高い想定外の津波により、詰めていた町幹部・職員四十名の内、最後まで町民に防災無線で避難を呼びかけた女性職員を含め三十名が犠牲となつた。

心となり、行政支援の下
いち早く三十三店舗から
なるプレハブ商店街を建
設して営業を再開。被災
住民の生活再建、観光客
受け入れによる地域経済
再建に大いに貢献してい
る。

これにより複数年にわたり三百人の地元雇用を生む・今回、過去三度の大津波の経験をもとに計画された対策は、想定外の大津波（高さ十五メートル）の前にはまつ大津波で大きな被害でのた防災庁舎

かけて自前処理することを決定。

たく機能せざ。自然との共生に万針を転換し、從來の市街地には公園・工場・倉庫・市場を誘致し非居住区とし、新たに町内の高台に分散して居住区を再建することを決定。

○調査のまとめ

①想定外の災害により、最も安全であるはずの防災拠点（病院・庁舎等）が壊滅的被害にあつた点を踏まえ、わが町でも想

定される多様な災害に対し、今一度これら重要な観点の安全性を検証するところが求められる。

②近年、災害は激甚化傾向にある。過去の経験則に過度に依存することなく、自然との共生に主眼を置き、「わが町の風土」、地形等の特徴を念頭において防災計画・避難計画の策定が必要である。